

【V】 剰余金処分案

生活協同組合パルシステム東京

(単位:円)

項 目	金 額
I. 当 期 未 処 分 剰 余 金	1,134,970,361
II. 任 意 積 立 金 取 崩 額	
(1) 環境・福祉・NPO等基金積立金取崩額	410,000,000
(2) 事業施設等積立金取崩額	450,000,000
(3) 食と農基金積立金取崩額	320,000,000
(4) 記念事業積立金取崩額	20,000,000
(5) 別途積立金取崩額	2,850,000,000
合 計	4,050,000,000
III. 剰 余 金 処 分 計 額	5,184,970,361
1. 法 定 準 備 金	700,000,000
2. 出 資 配 当 金	103,509,980
3. 任 意 積 立 金	
(1) 食の安全安心基金積立金	2,000,000,000
(2) 社会貢献基金積立金	500,000,000
(3) 経営基盤強化積立金	1,550,000,000
(4) 市民活動助成基金積立金	4,575,004
(5) 震災復興支援積立金	2,276,710
IV. 次 期 繰 越 剰 余 金	4,860,361,694
	324,608,667

上記のとおり提案します。

2015年6月16日

理事長 野々山 理恵子
専務理事 佐藤 功一

剰余金処分に関する注記

1. 任意積立金は、積立目的の整理と目標額を新たに定めるために、以下のとおり取崩します。
 - (1) 環境・福祉・NPO等基金積立金は、全額を取崩します。
 - (2) 事業施設等積立金は、全額を取崩します。
 - (3) 食と農基金積立金は、全額を取崩します。
 - (4) 記念事業積立金は、全額を取崩します。
 - (5) 別途積立金は、全額を取崩します。
2. 法定準備金は生協法第51条の4第1項に規定する準備金です。当期は700,000,000円を積み立てます。
3. 出資配当は年度末に在籍し、かつ総代会の開催日に在籍する全組合員を対象に実施します。当期に限り配当率は0.7%(源泉所得税及び復興特別所得税20.42%を含む)とし103,509,980円を出資金に振替えます。
4. 任意積立金の積立は以下のとおりです。
 - (1) 食の安全安心基金積立金は、異常災害に見舞われた産地・メーカーへの支援や商品事故等発生時の組合員への返金原資等の財務基盤の安定を目的として積み立てます。当期20億円を積み立てます。
 - (2) 社会貢献基金積立金は、国内外の異常災害や紛争に対する緊急支援及び持続可能な社会づくりに貢献する活動のための財務基盤の安定を目的として、当期5億円を積み立てます。
 - (3) 経営基盤強化積立金は、事業継続のための財務基盤の強化を目的として積み立てます。当期は15億5千万円を積み立てます。
 - (4) 市民活動助成基金積立金は当期、市民活動助成基金規則に基づき諸団体に拠出した4,575,004円を取崩しました。当期は取崩し額と同額を積み立てます。
 - (5) 震災復興支援積立金は、パル未来花基金の規則に基づき組合員を代表としたグループに拠出した2,276,710円を取り崩しました。取崩し額と同額を積み立てます。
5. 次期繰越剰余金には、生協法第51条の4第4項に定める教育事業等繰越金として38,000,000円(当期剰余金の5%以上)を含みます。

2014年度剰余金処分後の法定準備金及び任意積立金予定額は、以下のとおりになります。 (単位:円)

積立金の種類	2014年度末残高	剰余金処分後の積立額
法定準備金	6,000,000,000	6,700,000,000
福祉事業積立金	71,322,003	71,322,003
環境・福祉・NPO等基金積立金	410,000,000	-
事業施設等積立金	450,000,000	-
食と農基金積立金	320,000,000	-
市民活動助成基金積立金	5,424,996	10,000,000
記念事業積立金	20,000,000	-
震災復興支援積立金	97,723,290	100,000,000
別途積立金	2,850,000,000	-
食の安全安心基金積立金	-	2,000,000,000
社会貢献基金積立金	-	500,000,000
経営基盤強化積立金	-	1,550,000,000
合 計	10,224,470,289	10,931,322,003